



2022年7月29日

各 位

会 社 名 株式会社E d u L a b  
代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 廣 實 学  
(コード番号：4427、東証グロース)  
問合せ先 取締役副社長兼 COO 兼経営戦略室長  
本多 輝行  
電 話 03-6625-7710 (代表)

株式会社増進会ホールディングスとの資本業務提携契約の締結、株式の売出し、  
主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社増進会ホールディングス（以下「増進会ホールディングス」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、当該契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結することを決議し、同日付で締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。

また、本資本業務提携契約の締結に伴い、①当社の顧問かつ主要株主である筆頭株主（2022年3月31日時点）である高村淳一氏（所有株式数：2,400,000株、所有割合（注1）：23.95%。以下「高村氏」といいます。）、②当社の主要株主であり第2位株主（2022年3月31日時点）である松田浩史氏（所有株式数：1,084,200株、所有割合：10.82%。以下「松田氏」といいます。）、③当社の第4位株主（2022年3月31日時点）である林規生氏（所有株式数：519,100株、所有割合：5.18%。以下「林氏」といいます。）並びに④当社の常勤監査役及び当社が議決権100%を保有する連結子会社である株式会社教育測定研究所の監査役かつ当社の第5位株主（2022年3月31日時点）である曾我晋氏（所有株式数：403,900株、所有割合：4.03%。以下「曾我氏」といい、高村氏、松田氏、林氏及び曾我氏を総称して「本売主」といいます。）が、増進会ホールディングスの完全子会社である株式会社ZE1（以下「ZE1」といいます。）との間で、本日付で株式譲渡契約を締結し、本売主が保有する当社普通株式合計3,008,200株（総議決権数に対する議決権比率30.05%（注2））を、同契約に基づき2022年7月27日付でZE1に対して市場外の相対取引（以下「本株式譲渡」と総称します。）により譲渡する旨を合意したことを認識いたしました。本株式譲渡のうち、高村氏、松田氏及び曾我氏を売主とする株式譲渡は有価証券の売出しに該当いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

加えて、本株式譲渡に伴い、主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動が生じることとなりましたので併せてお知らせいたします。

（注1）2022年6月15日に提出した「第8期第2四半期報告書」（以下「本四半期報告書」といいます。）に記載された2022年3月31日現在の当社の発行済株式総数（10,027,270株）から

同日現在当社が所有する自己株式数（6,954株）を控除した株式数（10,020,316株）に占める割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいます。以下、所有割合の記載について同じです。（注2）本四半期報告書に記載された2022年3月31日現在の当社の議決権数（100,117個）に占める割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいます。以下、議決権比率の記載について同じです。

## 記

### 1. 本資本業務提携

#### (1) 本資本業務提携の理由

当社は、ラーニングサイエンスとEdTech（注1）で次世代の教育を実現するというミッションのもと、教育分野における能力測定技術の研究開発及びその成果であるテスト法の実践を通じて、公益財団法人日本英語検定協会等の公的試験実施団体、文部科学省、地方公共団体等の公的機関、一般企業、教育関連企業、学校法人等を顧客とし、英語を中心とした各種の能力検査の試験開発、実施、分析、教育サービス等を提供しております。

増進会ホールディングスは、「最高の教育で、未来をひらく。」というグループ理念のもと、通信教育事業、教室事業、学校法人・学習塾向け教材販売事業等の多様な教育サービスを、幼児から大学生・社会人に至る幅広い年齢層に提供しております。特に創業以来91年に亘り、「自ら考え、調べ、表現する学習」を繰り返し実践することが未来をひらく力を育てると考え、思考力を養う良問と一人ひとりに寄り添う「Z会の通信教育」をはじめ、高品質な教育サービスを提供してきました。これからの社会を生き抜くために必要な「考える力」を身に付けるために、ICTを活用した最新の学習指導なども取り入れ、常に新しい教育サービスの創造を追求しております。

増進会ホールディングスは、当社株式の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）マザーズ市場への上場（注2）に伴い、当社が2018年12月20日を払込期日として実施したブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価額又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価額等を決定する方法）による公募による新株式発行により、当社株式281,200株（当該時点の所有割合（注3）：3.32%）を1株につき3,200円で引き受けております。また、増進会ホールディングスは、当社が2020年10月16日を払込期日として実施した第三者割当による新株式発行により、当社株式30,000株を1株につき8,836円で引き受けた結果、増進会ホールディングスの当社株式の所有株式数は、311,200株（当該時点の所有割合（注4）：3.19%）となり、現在に至っております。

（注1）EdTech（エドテック）とは、EducationとTechnologyから成る造語で、教育とIT技術を融合させてイノベーションを生み出すビジネス分野です。例として、インターネットなどのオンラインシステムを活用した教育サービスが挙げられます。

（注2）当社は、その後、2020年10月に東京証券取引所市場第一部に、2022年2月に東京証券取引所マザーズ市場に、それぞれ市場変更をいたしました。その後、東京証券取引所における市場区分の見直しに伴い、2022年4月に東京証券取引所グロース市場に移行しております。

(注3) 当社が2022年2月28日に提出した「第4期有価証券報告書の訂正報告書」に記載された2018年12月20日現在の当社の発行済株式総数(8,474,600株)に占める割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。なお、同日現在、当社は自己株式を所有しておりません。

(注4) 当社が2022年2月28日に提出した「第6期有価証券報告書の訂正報告書」に記載された2020年10月16日現在の当社の発行済株式総数(9,771,470株)から同日現在当社が所有していた自己株式数(15,775株)を控除した株式数(9,755,695株)に占める割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。

現在まで、当社と増進会ホールディングス及びその子会社(以下「増進会グループ」といいます。)は、全国学力・学習状況調査事業やAI事業における共同研究等の取引関係を有し、重要なパートナーとして関係を強化してまいりました。

このような中、当社と増進会ホールディングスは、両社の強みを統合することができれば、パソコンやタブレット端末の普及等により、教育業界における変化の加速が見込まれる新しい潮流の中で優位な地位を築くことが可能となり、当社の企業価値向上が大いに期待できるという理由から当社と増進会ホールディングスの連携をこれまで以上に強化したいと考えました。また、当社が2022年4月1日に公表した「特設注意市場銘柄の指定に関するお知らせ」のとおり、東京証券取引所は、当社における不適切な会計処理に関する特別調査委員会の最終調査結果等によって新たに明らかになった事実やそれに伴う過年度決算の訂正を踏まえると、当社は、投資者の投資判断に深刻な影響を与える虚偽と認められる開示を行ったものであり、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められるとの理由で、同日付で、当社株式を特設注意市場銘柄に指定しました。これを受けて当社は、同年5月19日に、「改善計画・状況報告書」(以下「本改善計画・状況報告書」といいます。)を公表し、本改善計画・状況報告書において、当社として、新経営体制を構築することによるガバナンス体制の更なる強化を含む再発防止策を推進することを示しております。

かかる中、当社と増進会ホールディングスとの間で安定的かつ強固な関係を構築し、旧経営陣による当社の経営への影響力を排除することにより市場からの信頼を回復させるとともに、必要に応じて増進会ホールディングスが当社による資金調達の支援要請に協力することで当社の財務基盤を強化することができ、また、増進会ホールディングスから内部管理等に精通した役職員の派遣を受け入れることにより内部統制の更なる改善及びガバナンスの強化が見込まれ、また、今後更なる業務提携を通じて当社の収益力の強化については当社の企業価値向上に資するとの判断に至ったことから、本日開催の当社取締役会において、本資本業務提携契約を締結することを決議いたしました。

## (2) 本資本業務提携の内容等

本資本業務提携契約の主な内容は以下の通りです。

### ① 本資本業務提携契約の目的

- (1) 増進会ホールディングス及び当社は、増進会ホールディングスが本株式譲渡によりZE1を通じて当社株式を取得することを通じて資本関係を強化し、かかる関係を前提として、当社のガバナンスの強化に向けて互いに協力するとともに、テスト分析・コ

ンサルティング事業、テスト等ライセンス事業（CASEC 等）、AI 事業及びプラットフォーム事業における業務提携を実施することにより、両当事者の企業価値向上及び株主価値向上を図ることを目的として、本資本業務提携契約を締結する。

- (2) 増進会ホールディングスは、本資本業務提携の実施にあたっては、当社の上場会社としての独立性に配慮するものとする。

## ②業務提携の内容

### (1) テスト分析・コンサルティング事業

- (i) 国や自治体が実施する学力調査等の入札案件において、両当事者の強みであるコンテンツ、採点処理、測定分析、CBT 化等を組み合わせた提案を実施することによる受託率の向上、並びにテストの実施・運営工程の役割分担による印刷及び採点等に係るコストの削減。
- (ii) 増進会ホールディングスの子会社のうち教育機関に教育コンテンツやソリューションを提供している株式会社エデュケーショナルネットワーク（以下「EN」といいます。）及び教育機関や企業の人材育成部を対象に学習支援サービスを中心に提供している株式会社 Z 会ソリューションズ（以下「ZS」といいます。）が保有する顧客の個別ニーズに対応するノウハウの共有による当社及びその子会社（以下「当社グループ」といいます。）における提案営業力の強化。
- (iii) 当社グループが提供するテストに関連した教材の増進会グループにおける制作販売。

### (2) テスト等ライセンス事業

- (i) EN 及び ZS による教育機関・法人向け営業の拡充に伴い、当社グループにおける大学等教育機関や民間企業へのサービス提供を増加させることによる収益向上。
- (ii) 当社グループの有する IRT（項目応答理論）と CAT（コンピューター適応型試験）の技術を増進会グループの商品サービスに導入することで付加価値を高め、顧客満足度を向上。

### (3) AI 事業

- (i) 当社グループの文字認識技術を活用することによる、増進会グループにおける伝票入力等事務作業の合理化、採点業務の合理化・処理時間短縮等のコスト削減。
- (ii) EN 及び ZS の教育機関・法人向け営業ノウハウを活用し、当社グループの文字認識技術を活用したサービスを自治体や学校へ提供し、現場の事務作業の効率化を実現することによる販路の拡大。
- (iii) 当社グループと増進会グループで既に開始しているスピーキングの即時自動評価サービスに関する共同研究の加速。

### (4) プラットフォーム事業

増進会グループが有するコンテンツの提供及び増進会グループからの送客による、当社グループの競争力の強化及び顧客の拡大。

### (5) テストセンター事業

株式会社栄光等が運営する学習塾を、当社が管理するテストセンターの一部空きスペースを活用して運営することによる賃料等のコスト削減。

### ③資金調達の内容

当社は、本株式譲渡の実行日（以下「クロージング日」という。）以降において、財務会計の正常化及び必要かつ適切な資金繰りに取り組むものとする。当社の財務会計の正常化及び必要かつ適切な資金繰りが実現しない場合において、当社から増進会ホールディングスに対し、当社の資金調達について合理的な支援要請があった場合、増進会ホールディングスは、当社の企業価値向上を図ることを目的として、当社の資金需要及び資金使途並びに当該時点における増進会グループの財務状況を踏まえて支援の是非、可否、金額及び方法を検討するものとし、かかる支援を不合理に拒否しない。

### ④ガバナンス等の内容

#### (1) ガバナンス体制

当社は、クロージング日以降速やかに、監査等委員会設置会社への移行（以下「本監査等委員会設置会社化」という。）を行い、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置する。但し、本監査等委員会設置会社化については、当社は、両当事者間で誠実に協議の上、当社のガバナンス体制の強化の観点から支障がないことが確認された後、クロージング日以降速やかに、本監査等委員会設置会社化のために必要な手続をとるものとし、両当事者は、本監査等委員会設置会社化について、当社のガバナンス体制の強化の観点から支障がないことの確認に向けて最大限努力する。

なお、本監査等委員会設置会社化後の当社における役員構成は、監査等委員でない取締役の員数は4名とし、監査等委員である取締役の員数は3名（社外取締役）とする。

増進会ホールディングス及び当社は、当社の取締役候補者が下記(2)に従い決定されることを踏まえ、増進会グループと当社グループの間の取引その他増進会グループと当社の一般株主との間の利益が相反し得る取引（以下「本利益相反取引」という。）について、取引の必要性及び条件の妥当性について十分に審議・承認し、その適正性を確保するための体制を構築し、その運用が実効的に行なわれることを担保するための措置（本利益相反取引と利害関係を有する取締役が参加しない取締役会が、本利益相反取引に係る取引条件の決定方針を定めること、当社の取締役会が別途合理的に定める重要性基準を超える取引については、個別の取引の必要性及び条件の妥当性について審議及び承認することを含むが、これらに限られない。）を講じることに合意する。

増進会ホールディングスは、下記(2)に基づき指名する取締役が当社の取締役としての忠実義務を尽くすことの妨げとなる影響力を行使しないものとする。

#### (2) 役員指名権・オブザーバー

増進会ホールディングスは、当社の企業価値向上及びガバナンス体制の強化を目的として、当社の監査等委員でない取締役として当該目的に照らして適切な人材2名を指名する権利を有する。また、増進会ホールディングスは、当社の企業価値向上及びガバナンス体制の強化を目的として、当社の監査等委員である取締役（独立社外取締役とする。）として当該目的に照らして適切な人材1名（現在及び過去において増進会グループの役職員でない者とする。以下「増進会ホールディングス指名監査等委員」という。）

を指名する権利を有する。加えて、増進会ホールディングス及び当社は、合意により、当社の企業価値向上及びガバナンス体制の強化を目的として、当社の監査等委員である取締役（社外取締役とする。）として当該目的に照らして適切な人材1名（以下「合意指名監査等委員」という。）を指名する。当社は、指名報酬委員会に対してそれぞれ増進会ホールディングスが指名する者を監査等委員でない取締役として、増進会ホールディングス指名監査等委員及び合意指名監査等委員を監査等委員である取締役として選任する旨の株主総会議案の原案を諮問し、指名報酬委員会から意見等を求められた場合には、誠実に対応する。また、当社は、指名報酬委員会の答申に従って、監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の選任議案を株主総会に上程し、法令等又は定款その他の社内規則に基づき必要な手続を履践する。増進会ホールディングスは、当該選任議案が株主総会において原案どおり承認可決されるよう最大限努力する。

当社は、増進会ホールディングス及び当社が協議の上、増進会ホールディングスが必要と合理的に判断した場合には、クロージング日後、速やかに、臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」という。）を招集し、取締役選任議案を上程する。なお、増進会ホールディングス及び当社による協議の結果、本臨時株主総会が招集されない場合には、当社は、本資本業務提携契約締結後最初に到来する定時株主総会（以下、本臨時株主総会と併せて「本臨時株主総会等」という。）において、取締役選任議案を上程する。

当社の指名報酬委員会の委員は3名とし、そのうち1名を増進会ホールディングスが指名する監査等委員である取締役とし、その過半数を増進会ホールディングスが指名する取締役以外の取締役とすることを確認する。

増進会ホールディングスは、増進会ホールディングスが指名する者（なお、その人数については両当事者間で協議の上合意する）を、両当事者協議の上指定する当社グループ各社の会議体にオブザーバーとして参加させることができる。

増進会ホールディングス及び ZE1 が合計で所有する当社株式が、その時点における当社の発行済株式（自己株式を除く。）の総数の30%を下回る場合には、増進会ホールディングス及び当社は、増進会ホールディングスの役員指名権について、当該時点において増進会ホールディングス及び ZE1 が合計で所有する当社株式が当社の発行済株式（自己株式を除く。）の総数に占める割合を踏まえた調整がなされるように誠実に協議する。また、クロージング日から3年が経過した日以降のいずれかの時点において、増進会ホールディングス及び ZE1 が合計で所有する当社株式が、その時点における当社の発行済株式（自己株式を除く。）の総数の40%を下回る場合であって、上記③に定める増進会グループによる当社に対する資金支援が継続していない場合には、増進会ホールディングス及び当社は、増進会ホールディングスの役員指名権について、当該時点において増進会ホールディングス及び ZE1 が合計で所有する当社株式が当社の発行済株式（自己株式を除く。）の総数に占める割合を踏まえた調整がなされるように誠実に協議する。

なお、本改善計画・状況報告書において「2022年9月を目標に更なる新経営体制を構築したいと考えております。」と記載しておりますが、本臨時株主総会等の開催は10月以降となる見込みであることから、上記の記載について遅延が生じる予定です。

(3) 取締役・監査役の辞任

増進会ホールディングス及び当社は、本臨時株主総会等の終結時をもって、関伸彦氏は当社の取締役を辞任し、曾我氏は当社の監査役を辞任する意向であることを確認する。

(4) 人材交流

増進会ホールディングス及び当社は、増進会グループと当社グループの人材交流について誠実に協議する。

(5) 優先引受権

当社は、当社が、株式等の発行、処分又は付与を行う場合には、増進会ホールディングス及び ZE1 に対して、当該株式等の発行、処分又は付与の条件を事前に書面により通知することを要し、増進会ホールディングスは、当社に書面で通知することにより、当該株式等の発行、処分又は付与の時点における増進会ホールディングス及び ZE1 の完全希釈化ベースの議決権保有割合に応じた数（1 株未満は切り上げる。）の当該株式等の発行、処分又は付与を受ける権利を有する。

(6) 事前通知事項

当社は、当社又は株式会社教育測定研究が次に掲げる行為を行おうとする場合には、事前に増進会ホールディングスに対して書面により通知しなければならない。但し、本利益相反取引についてはこの限りではない。

- (ア) 株式、新株予約権の発行、処分又は割当て
- (イ) 自己株式の取得又は剰余金の配当
- (ウ) 他社の株式の譲渡又は取得その他の重要な組織再編行為・M&A 取引
- (エ) 重要な新規事業の開始、事業の中止、縮小その他の事業の重大な変更
- (オ) 資本提携契約、業務提携契約、合弁契約その他経営に重大な影響を及ぼす契約の締結又は変更
- (カ) 事業計画の決定又は重要な部分の変更
- (キ) 法的倒産手続開始の申立て
- (ク) 発行する株式についての上場廃止
- (ケ) 増進会グループと競合する若しくはそのおそれのある事業を直接又は間接に行うこと
- (コ) その他当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項

⑤資本提携の内容

ZE1 は、2022 年 7 月 29 日、各本売主との間で、株式譲渡契約をそれぞれ締結し、ZE1 は、高村氏から、その所有する当社株式 2,400,000 株のうち、1,915,200 株（所有割合：19.11%）を、松田氏から、その所有する当社株式 1,084,200 株のうち、601,600 株（所有割合：6.00%）を、林氏から、その所有する当社株式 519,100 株のうち、280,800 株（所有割合：2.80%）を、

曾我氏から、その所有する当社株式 403,900 株のうち、210,600 株（所有割合：2.10%）を、2022 年 8 月 2 日付で、それぞれ市場外の相対取引により取得する予定です。

当社及び増進会ホールディングスは、クロージング日後少なくとも 3 年間、増進会ホールディングス及び ZE1 の保有する当社株式を増進会グループ外の第三者に対し譲渡その他の処分を行わないことを合意しております。

また、当社及び増進会ホールディングスは、増進会ホールディングスが、クロージング日から 3 年経過した日以降、増進会ホールディングス及び ZE1 がその保有する当社株式の全部又は一部（以下「譲渡対象株式」という。）を増進会グループ外の第三者に対して譲渡その他の処分をしようとする場合、当社は、譲渡対象株式を、自ら買い取り、又は自らが指定する第三者をして買い取らせることができることを合意しております。

(3) 本資本業務提携の相手先の概要  
増進会ホールディングスの概要

(1) 名称	株式会社増進会ホールディングス		
(2) 所在地	静岡県三島市文教町一丁目 9 番 11 号		
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 藤井 孝昭		
(4) 事業内容	通信教育事業、首都圏及び関西圏での教室事業、出版事業、模擬試験の運営		
(5) 資本金	100 百万円(2022 年 3 月 31 日現在)		
(6) 設立年月日	1960 年 4 月 1 日		
(7) 大株主及び 持株比率 (2022 年 3 月 31 日現在)	藤井孝昭 35.42% 株式会社増進会ホールディングス 13.65% 河口陽二郎 11.10%		
(8) 当事会社間の関係			
資本関係	本日現在、当社株式 311,200 株（所有割合:3.11%）を所有しております。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	全国学力・学習状況調査事業における再委託機関としての受託や AI 事業における共同研究等の取引関係があります。		
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。		
(9) 最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決算期	2020 年 3 月期	2021 年 3 月期	2022 年 3 月期
連結純資産	15,566	15,669	15,613
連結総資産	69,460	62,542	60,824
1 株当たり連結純資産（円）	75,893	76,393	76,794
連結売上高	74,971	65,218	70,332



連結営業利益	1,159	400	1,927
連結経常利益	1,080	452	1,937
連結当期純利益又は当期純損失(△)	△2,793	△1,106	△1,229
1株当たり連結当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△13,579	△5,396	△6,042
1株当たり配当金(円)	30	90	30

(注) 株式会社増進会ホールディングスは、2020年3月期においては、連結財務諸表は作成しておらず、上記の数値は、株式会社増進会ホールディングス(単体)、同社子会社である株式会社Z会ホールディングス(連結)、並びに株式会社Z会(単体)及びその子会社(単体)を単純合算した上で、一部親子間における資本取引を調整した数値です。なお、「純資産」、「1株当たり純資産」、「当期純利益又は当期純損失」及び「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」については、非支配株主持分に帰属する調整を行っております。また、1株当たり配当金は株式会社増進会ホールディングスの実績を記載しております。

#### (4) 本資本業務提携の日程

取締役会決議	2022年7月29日(金)
本資本業務提携契約締結日	2022年7月29日(金)
本資本業務提携の開始日	2022年7月29日(金)

#### (5) 今後の見通し

当社は、本資本業務提携が当社の業績に与える影響については、現在精査中です。今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに公表いたします。

## 2. 株式の売出しについて

### (1) 売出要領

(1) 売出株式数	当社普通株式 2,727,400 株
(2) 売出価格	1株につき、456.51円 売出価格については、売買当事者間における協議のうえ、決定されております。
(3) 売出価額の総額	1,245,097,063円
(4) 売出株式の所有者及び売出株式数(注)	高村淳一 1,915,200株 松田浩史 601,600株 曾我晋 210,600株
(5) 売出方法	ZE1に対する市場外での相対取引による当社普通株式の譲渡
(6) 申込期間	該当事項はありません。
(7) 受渡期日	2022年8月2日(火)(予定)
(8) 申込証拠金	該当事項はありません。

(9) 申込株式数単位	該当事項はありません。
(10) その他	上記については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

(注)本株式譲渡のうち、林氏による ZE1 への当社普通株式の譲渡は金融商品取引法第2条第4項に定める売出しには該当いたしませんので、上記(1) 売出要領に記載しておりません。

## (2) 売出しの目的

上記「1. 本資本業務提携」に記載のとおり、ZE1 は、本売主らとの間で、それぞれ 2022 年 7 月 29 日付で株式譲渡契約を締結し、同契約に基づき、2022 年 8 月 2 日に、当社株式 3,008,200 株を取得する予定であるところ、本売主らのうち、高村氏及び松田氏は当社の主要株主であり、曾我氏は当社の監査役であるため、関係法令の定める手続きとして、売出しによる譲渡を行うものです。

## 3. 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動

### (1) 異動予定年月日

2022 年 8 月 2 日 (火) (予定)

### (2) 異動が生じた経緯

上記「1. 本資本業務提携」に記載する本株式譲渡については、関係法令に定める手続きに則り、2022 年 8 月 2 日に実行される見込みであり、その結果、以下のとおり、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社に異動が発生する予定です。

### (3) 異動する株主の概要

#### ①新たに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社 ZE1
(2) 所 在 地	静岡県三島市文教町一丁目 9 番 11 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤井孝昭
(4) 事 業 内 容	当社の株券等を取得及び所有することを主たる事業としております。
(5) 資 本 金	50 百万円(2022 年 3 月 31 日現在)
(6) 設 立 年 月 日	2022 年 2 月 22 日
(7) 純 資 産	99 百万円(2022 年 3 月 31 日現在)
(8) 総 資 産	100 百万円(2022 年 3 月 31 日現在)
(9) 大株主及び持株比率	株式会社増進会ホールディングス 100%
(10) 上場会社と当該株主 の 関 係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。

新たに当社のその他の関係会社に該当することとなる増進会ホールディングスの概要については上記「1. 本資本業務提携について (3) 本資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

②主要株主である筆頭株主でなくなる株主の概要

(1) 氏名	高村淳一
(2) 所在地	Bellevue, WA USA

③主要株主でなくなる株主の概要

(1) 氏名	松田浩史
(2) 所在地	Bellevue, WA USA

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

①新たに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することとなる株主（株式会社 ZE1）

	属性	議決権の数（所有株式数） （総株主の議決権の数に対する割合）			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 （2022年7月29日現在）	—	— （—）	— （—）	— （—）	—
異動後	その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主	30,082 個 (3,008,200 株)	— （—）	30,082 個 (3,008,200 株) (30.05%)	第1位

② 新たにその他の関係会社に該当することとなる株主（増進会ホールディングス）

	属性	議決権の数（所有株式数） （総株主の議決権の数に対する割合）			大株主順位
		直接保有分	合算対象分 （注）	合計	
異動前 （2022年7月29日現在）	—	3,112 個 （311,200 株） （3.11%）	— （—）	3,112 個 （311,200 株） （3.11%）	第7位
異動後	その他の関係会社	3,112 個 （311,200 株）	30,082 個 （3,008,200 株） （30.05%）	33,194 個 （3,319,400 株） （33.16%）	第6位

（注）増進会ホールディングスの完全子会社である ZE1 を通じて保有する議決権の数、所有株式数及び総株主の議決権の数に対する割合を記載しております。

③主要株主である筆頭株主でなくなる株主の概要（高村淳一氏）

	議決権の数 （所有株式数）	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 （2022年7月29日現在）	24,000 個 （2,400,000 株）	23.97%	第1位
異動後	4,848 個 （484,800 株）	4.84%	第3位

④主要株主でなくなる株主の概要（松田浩史氏）

	議決権の数 （所有株式数）	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 （2022年7月29日現在）	10,842 個 （1,084,200 株）	10.83%	第2位
異動後	4,826 個 （482,600 株）	4.82%	第4位

※ 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 15,570 株

2022年3月31日現在の発行済株式総数 10,027,270 株

※ 総株主の議決権の数に対する割合については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

増進会ホールディングスは新たにその他の関係会社に該当し、開示対象となる親会社等に該当いたします。

(6) 今後の見通し

現時点では特に記載する事項はありません。今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

#### 4. その他

##### (1) 「2022年9月期連結業績予想の修正に関するお知らせ」の公表

当社は、2022年7月29日開催の取締役会において2022年3月31日付「2022年9月期連結業績予想及び特別損失の計上に関するお知らせ」にて公表しました2022年9月期（2021年10月1日～2022年9月30日）の通期連結業績予想について修正することといたしました。詳細については本日付「2022年9月期連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上